

別紙様式 5

7平農水第313号-3

令和7年7月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平塚市長 落合 克宏

市町村名 (市町村コード)	平塚市 (142034)
地域名 (地域計画内農業集落名)	大野地区 (大野地区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月24日 (6回)

※1 地域名の欄は、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください

※2 協議の結果を取りまとめた年月日欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

市街化地域に近いため、住民に配慮した農業経営が求められており、風向きや作業時間などにも中外が必要です。  
また地域の農地管理、周辺管理及び用排水路の管理に係る者の高齢化が進んでいます。これらの問題を解決するために、農福連携や雇用形態を見直す必要があります。  
しかし、関係法令等により、容易に農地の拡大や連携の範囲を広げる事ができていません。

(2) 地域における農業の将来の在り方

多様な農業者が営農を行い、地域の住民との調和が必要です。  
営農地域の適切な管理を行う必要がありますが、個人の農業者だけでは中々地域全体の環境整備が難しい場合もあります。  
組織的に対応できるよう図ると共に、繁忙期などスポットで人を充足できるような人材バンク的な仕組みづくりを目指します。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等の面積	11.34ha
-------------	---------

うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.34ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興の観点から、農業振興地域農用地区域を基礎として作成します。

※ 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地の拡大意向のあるものに対して、近隣の農地での斡旋を行うため、中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続している、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、中間管理事業を案内し利活用を推進します。
(3) 基盤整備事業への取組方針
実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合には検討・取組を行います。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体が居るため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用し行います。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の一部を行う受委託組織等が市内に居る事から、農作業を委託しやすい環境が整っている。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。
(6) その他

多くの用排水路や法面の保全・管理には、人手が不足しており、継続的な整備や保全には一定の人員が必要です。地域内には大規模な農業を行っている個人も存在するため、組織化を検討しながら集約や集積を進めます。

また、大規模化に合わせて、効率的な管理作業を行うためにスマート農業機械を活用し、労力を省力化する取り組みも行っています。さらに、受委託組織を利用することで、慢性的な労働力不足を軽減することを目指しています。